

農家の窓

● 転用許可後の地目変更登記をお忘れなく ●

新規就農者をご紹介します

真木 美里 さん (山部)

「からだ喜んでくれるお野菜とお米を、太陽と土と水が育ててくれる」その自然の恵みに対して感謝を忘れないように「ありがとう畑」と名付けて、4年前に小諸で就農しました。

しかし、今年2月の大雪で愛着のあった古民家が潰されそうになりました。小諸では日照時間に恵まれましたが、水で苦労したため「次は水のある土地で」と場所を探していたところ、今の大家さんに出会い3月に越して来ました。すぐに農業が再開できたこと、いろんな作物に恵まれたこと、大家さんをはじめ、上房の部落のみなさんのお陰です。

季節にとれたお野菜やお米、加工品などを詰め合わせ、各家庭やレストランにお届けしています。今は農閑期ですが、春先に宅配を再開した時の「待ってました」の一言がいつも嬉しく、一年頑張ろうという気持ちになります。

今後は先人の方々に見習い、百できる姓を目指していきたいと思っています。



遊休農地に関する情報をお寄せください

遊休農地の活用をお考えの方や、賃貸借したい農地をお持ちの方は、地域の農業委員へご相談ください。

また、農林係では、農地の利用促進と遊休地の解消を図るため、農地バンク事業を実施しています。

農地バンクへの登録方法や現在登録されている農地等の詳細につきましては、ホームページをご覧ください。農業委員、農林係窓口へお問い合わせください。

(町HPトップページ→暮らし情報→農業・林業→立科町農地バンク事業)

農地バンク事業とは

農地の所有者が管理できない農地情報を、町の農地バンク登録台帳に掲載し、農地の利用希望者がホームページや窓口で閲覧・照会できる仕組みのことを言います。

農地を貸したい・売りたい方へ

利用していない農地を「貸したい」・「売りたい」とお考えの方は、ぜひ農地バンクへの登録をお願いします。

農地を利用したい方へ

町ホームページに掲載されている「農地バンク登録台帳」を確認のうえ、実施要領に従い利用申込書の提出をお願いします。

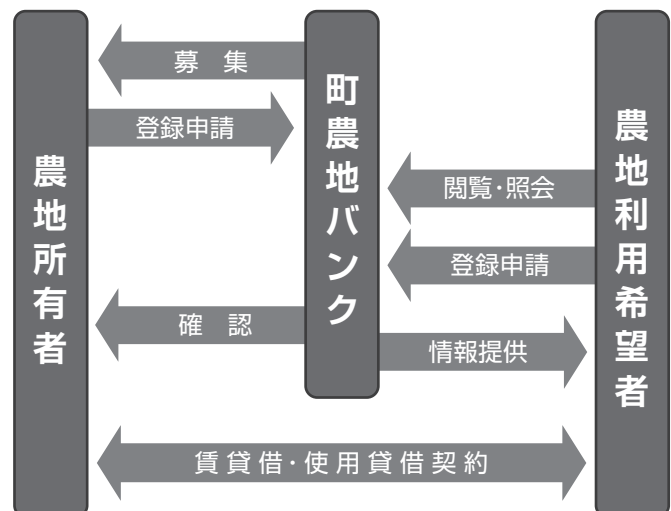


図 農地バンク事業の流れ